



2014年7月18日

一般社団法人セーフアーインターネット協会

SIA インターネット安全利用に関する教育事業を開始

～第一弾として、三重県教育委員会向けに児童生徒向け「ネット検定」コンテンツを提供～

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：別所 直哉 以下、SIA）は、インターネット利用者が安心・安全に利用するための教育事業を、本年7月より開始することをお知らせします。本事業の具体的な取り組みの第一弾は、三重県教育委員会との協働によるもので、同県の「スマートフォンの危険から子どもを守る事業」（事務局：三重県教育委員会事務局 生徒指導課）の新たな取り組みである、児童生徒向けの「ネット検定」問題や教員向け指導資料等のコンテンツ一式を、SIAが開発、提供します。

安心・安全にインターネットを利用するためには、利用者の知識・能力の向上や地域に根ざした取り組みがかかせません。ところが、利用機器の多様化や利用開始の低年齢化など、教育の重要性が増大する一方で、効果的な教育コンテンツの作成・更新や、教育の体制づくりなどが新たな課題として指摘されるようになってきました。そこでSIAでは、2008年度から青少年インターネット問題に取り組んできた専門家会議「子どもたちのインターネット利用について考える研究会（座長：坂元章お茶の水女子大教授 以下、子どもネット研）」の研究成果を活用し、こうした課題の解決支援に取り組む教育事業を開始することといたしました。

一方、三重県は2009年度から「実態把握（調査、パトロール）」「啓発活動」「トラブル時の対処」等を組み合わせた総合的な青少年インターネット問題対策に取り組んでいます。2014年度からは、これまでの取り組みに加え、新たに児童生徒向けの「ネット検定」を追加した「スマートフォンの危険から子どもを守る事業」を開始します。同検定はインターネットの安心・安全な利用に必要な知識の不足している箇所を具体的に把握し、学校での指導を通じて知識の向上を目指すものです。本年度は試行段階として一部小中学校で検定を実施します。SIAでは同事業で使われる「ネット検定」問題や教員向けの指導資料等のコンテンツ一式を提供します。同コンテンツは、「子どもネット研」の研究成果を活用し、新たにSIAが開発します。

SIAではその専門性を生かし、今後、教育啓発に関する地方自治体などへの様々な支援メニューの提供を通じて、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献してまいります。<http://www.saferinternet.or.jp/>